

高齢者・福祉

補装具巡回相談

日8月8日(金)午前9時～正午
 所三田市総合福祉保健センター 1階
 人身体障害者手帳所持または障害者総合支援法の対象疾病に該当する人で対象補装具の支給要件を満たす人
 申&問障がい福祉課
 38-2043 / FAX38-2160

介護予防教室(栄養)

～「低体重」に気をつけよう～

日8月27日(水)午前11時30分～午後0時30分
 所保健福祉センター 2階
 人65歳以上の方またはその支援に関わる方先着20人
 持飲み物・タオル・上靴(必須)
 申8月1日～電話で問介護予防センター
 38-0628

敬老会を開催します

日9月20日(土)【第1部】午後1時～2時(阪神電車以北に在住の人)【第2部】午後3時～4時(阪神電車以南に在住の人)
 所レネサンスクラシックス 芦屋ルナ・ホール
 人①今年数えの77歳(喜寿・昭和24年生まれ)の人②今年数えの88歳(米寿・昭和13年生まれ)の人③今年数えの99歳(白寿・昭和2年生まれ)の人※ご案内のはがきを8月下旬に郵送します。
 問高齢介護課
 38-2044



子ども・子育て

中高生による全世代のための「あしふくまつり」第2弾！

実行委員募集



日11月23日(日)午後1時～3時30分(当日までに複数回委員会を開催し、企画・運営を行います。)
 所あしふく(子ども家庭・保健センター 2階)
 人50人
 申9月30日(火)までに申込フォームから問子ども家庭・保健センター子ども家庭係
 38-0637



児童センターの催し



所&問児童センター
 38-9229 / FAX22-1659(〒659-0061上宮川町10-5)
 【まゆこさんの楽しいお話シアター】
 日8月7日(木)午前10時30分～11時15分
 内からくり布シアター「ブレーメンのおんがくたい」ほか
 人親子100人
 【にんぎょうげき】
 日8月27日(水)午前10時30分～11時20分
 内「まねっこきつね」ほか
 人親子100人
 【卓球ひろば】
 日8月28日(木)午後4時15分～5時
 人小学生・先着20人
 持飲み物
 申当日5分前から会場へ

工作体験「はりこねこ」を作ろう



日8月19日(火)・24日(日)午後1時30分～3時30分
 内丸めた新聞紙に和紙や包装紙で耳やシッポをつけた張り子の作成やクイズなどで猫について学ぶ。
 人小学生(保護者同伴)・各先着10組
 持汚れても良い服装・タオル・はさみ・飲み物(あれば台付きセロハンテープ)
 申8月4日～13日に、氏名(保護者・子ども)・参加希望日・住所・電話番号・Eメールアドレス・子どもの学年・参加人数を記入し申込フォームまたは下記へ
 所&問兵庫県動物愛護センター
 38-06432-4599 / FAX06-6434-2399



Fami Chill(ファミ・チル)

日8月20日(水)午前10時～正午(時間内は出入り自由)毎月第3(水)開催
 所保健福祉センター 2階
 内子育て中の方が、気軽に立ち寄れて、ホッとできたり、子育てが楽しくなる場所
 人市内在住・在勤の人問ファミリー・サポート・センター
 38-25-0521

各種相談

各種相談の詳細はホームページへ

専
門
家
・
人
権



福
祉



■ 家庭（こども・女性など）・人権に関する相談		
こども家庭総合支援担当 ホットライン 児童虐待の通報、子育ての悩み等 【全国共通ダイヤル】 ☎ 189	月～金 午前9時～午後5時30分	所保健福祉センター ☎ 38-8993 ※左記以外の時間(電話相談のみ) 問こども家庭・保健センター ☎ 31-0643
心理相談〈要予約〉 こどもの悩みを臨床心理士に相談	8月7日・14日(木) 午後2時～5時	人1人 45分問こども家庭・保健センター ☎ 31-0643
女性の悩み相談〈要予約〉 ①心の悩み相談②家事相談(夫婦・親族間の相談)	①8月5日・8日・19日・22日 午後1時～4時②8月15日(金)午前11時～午後4時	所&申&問男女共同参画センター ☎ 38-2022(一時保育あり・要予約) 人悩み相談①②1人 50分/法律相談1人 30分
女性のための法律相談(要予約) 夫の暴力や離婚問題等の相談	8月6日(水)・9月13日(土)午後2時～4時	
女性サポート相談室 親族や交際相手からの暴力・行き先がなく困っているなど	月～金(祝日除く) 午前9時～午後5時30分	問芦屋市女性サポート相談室 ☎ 38-9130
DV相談室 無視やモラハラも含む配偶者等からの暴力等	月～金(祝日除く) 午前9時～午後5時30分	問芦屋市DV相談室 ☎ 38-9100
LGBT(セクシュアルマイノリティ) 電話相談 ☎ 38-2111 性別違和等の悩み相談	8月5日・19日(火) 午後4時30分～8時15分	人1人 30分 ☎通話料(相談無料) 問人権・男女共生課 ☎ 38-2055
人権相談〈要予約〉 いじめ・名誉毀損等	8月12日・26日(火) 午後1時～4時	人各日3人・1人60分所&申&問人権・男女共生課 ☎ 38-2055
■ 福祉に関する相談		
総合相談窓口 生活・仕事の悩み・不安等	月～金・午前9時～午後5時(祝日除く)	所保健福祉センター問社会福祉協議会 ☎ 31-0681
権利擁護専門相談〈要予約〉 成年後見制度の利用・虐待・相続等	月～金・午前9時～午後5時(祝日除く)	所保健福祉センター申&問権利擁護支援センター ☎ 31-0682 / FAX 31-0687 / ✉ ashiya-asc@hn.pasnet.org
■ 専門家への相談		
土地と建物の登記相談 土地の境界問題や分筆合筆新築・増築等の登記相談	8月5日(火)午後1時～4時	申当日午後0時45分～3時30分に右記へ所&問市民参画・協働推進課市民相談係(愛称:お困りです課) ☎ 38-5401
公正証書相談 遺言・養育費等の公正証書	8月12日(火)午後1時～4時	
行政相談 国や県への要望	8月20日(水)午後1時～4時(オンラインでの相談は1週間前までに要予約)	
こころの整理相談〈要予約〉 精神保健福祉士・公認心理師への心の悩みの相談	8月6日(水)午後1時～4時(1人50分)	所&申&問市民参画・協働推進課市民相談係(愛称:お困りです課) ☎ 38-5401
不動産相談〈要予約〉 不動産の売買・契約等	8月19日(火)午後1時～4時	
税務相談〈要予約〉	毎(月) 午後1時～4時	
家事相談〈要予約〉 夫婦・親子等家庭での問題	8月13日・27日(水) 午後1時～4時	
法律相談(要予約) ①弁護士(法律問題全般) ②司法書士(登記・不動産・成年後見など)	①毎(木)午後1時～4時30分 ②毎(金)午後1時～4時	申希望する週の月曜(祝日の場合は翌開庁日)午前9時から電話で下記へ所&問市民参画・協働推進課市民相談係(愛称:お困りです課) ☎ 38-5401
オンライン法律相談 弁護士に養育費や親子交流等に関する相談	①9月11日(木) ②9月24日(水)	人1人30分申①8月21日(木)まで②9月2日(火)までに電話で所&問こども政策課 ☎ 38-2045
消費生活相談 消費生活トラブルの相談	月～金・午前9時～正午 / 午後0時45分～4時	所&問芦屋市消費生活センター ☎ 38-2034
労働相談〈予約優先〉 社会保険労務士への相談	8月18日(月) 午後1時～4時	人1人 30分所&申&問地域経済振興課 ☎ 38-2033
金融相談〈要予約〉 創業・経営資金・融資相談	9月1日(月) 午後1時～4時	所&申&問地域経済振興課 ☎ 38-2033